

第2回直轄事業負担金問題プロジェクトチーム会議記者会見概要

【日 時】平成21年6月16日（火） 16:10～16:30

【場 所】都道府県会館 6階知事室

【出席者】二井直轄事業負担金問題プロジェクトチーム座長（山口県知事）
中川全国知事会事務総長

【件 名】直轄事業負担金の見直しを強く求めるアピール

（事務局）

ただいまから「直轄事業負担金の見直しを強く求めるアピール」についての記者会見を始めます。出席は、直轄事業負担金問題プロジェクトチーム座長の二井山口県知事です。配付資料はお手元に配付しているアピールです。それでは、二井座長お願いします。

（二井座長）

皆さまお疲れでございました。既に先ほどの会議にもご出席いただいていると思いますから、私から簡潔に申し上げさせていただきたいと思います。

国の方から5月末に一応情報開示はありましたが、我々から見ると積算内訳等が十分なされておられませんので、非常に不十分な形になってしまっているところです。したがって、これからも引き続いて情報開示を更に求めていきたいと思っております。

しかしながら、まだ国の方からも、いつまでにどういう中身を出しますよという返事も来ておりませんから、我々としては今日の会議でも説明しましたように、並行的に全国知事会としての対象範囲等の基準作りをしなければならないということで、今日、会議を開催したところです。

基準作りの基本的な考え方は、国庫補助事業と同じような基準に基本的にはしていきたいということで、これからも引き続いて作業をしていこうと考えております。

今日も各府県知事さんを始めいろんな意見をいただきましたので、そういうことも踏まえて、全国知事会議に向けてこれから基準案を作る作業を進めていきたいということで、プロジェクトチームとしては、今日お配りをした資料の中にもありましたように、6月末くらいを目途に基準案を作成して、各都道府県の意見を聞きながら最終的にまとめて、この案を全国知事会の場に示す、そして、そこでご了解をいただければ、それに基づいて国との間で協議を進めていこうということで考えていきたいと思っております。

今日の会議を集約したものとして「直轄事業負担金の見直しを強く求めるアピール」というものを出させていただきました。お配りをしていますように「情報の更なる開示」それから「負担対象範囲の早急な見直し」「維持管理負担金の平成22年度からの廃止」「地方意見が反映できる制度の創設と最終的な直轄事業負担金制度の廃止」この4点について、これからも引き続いて座長として国等に強く訴えていきたいと考えております。

以上です。

<質疑応答>

（記者）

今後の流れとして、もう一度PTをやって基準案を作って全国知事会議にかける形になるのですか。

(二井座長)

今、各都道府県とも6月都道府県議会の最中であつたり、これから開かれたりということになりますから、改めてPT会議が開けるかということにははっきりしませんが、いずれにしても今日の意見を踏まえて、もう一回基準作りをやって各都道府県にお示しをして、また意見を集約した上で最終的な基準をまとめていきたい。そして全国知事会議に提案をしたい、というふうに考えています。

(記者)

その後の流れとしては、それをもって国と協議をして、国がうんと言ってくれば、その基準に従って国に負担金の請求書を出してもらおうのでしょうか。

(二井座長)

そうですね。国との協議というのがどのくらいかかるかははっきりしませんが、先ほど少し話しましたように、道路等に直轄事業負担金は今までのルールで言えば8月に請求が出されて9月に支払うというのがこれまでにルールでした。したがって、それより前に協議が済めば一番いい訳ですが、協議がなかなかまとまらないということであれば、やはり支払の時期を延ばしていただくことも国の方をお願いをして、精力的に協議をお願いして何とか国の理解をいただくようにしていきたいと考えております。

(記者)

今日の会議でもかなり不払いの意見が出ており、このアピール文にも「支払えない」とあります。不払い宣言とでもいうか、それをするタイミングはいつですか。

(二井座長)

これは、基準作りの案を全国知事会で了承をしていただかなければなりませんから、その際、その辺の支払いについてどうするかという意見も当然出てくるかと思えますね。したがって、その時の意見等も踏まえて、今後どうするかを最終的に判断しなければならないと思っております。

今日、地方も覚悟いるという話もありましたから、我々としてどこでどういう覚悟をするのかということが、これから非常に重要になってくると考えております。

(記者)

このアピールはPTとして出したのですか。

最終的に直轄事業をなくすこととか不払いをしますということまで、どこまでコンセンサスが取れているのですか。

(二井座長)

これは、プロジェクトチームとしてコンセンサスは基本的に得られていると考えています。したがって、このアピールの基本的な方向に沿って基準作りもやり、全国知事会でこれに沿った形でお示しをして全国知事会としての最終的な考え方も整理をしていきたいということです。

したがって今日は、座長としてプロジェクトチームの意見を集約したものだと理解していただきたいと思えます。

(記者)

知事会の求めていた同程度の開示水準になっていないということですが、求めてきた基準に達しないものを出してきたことに関する受け止め方はどうですか。

(二井座長)

私どもとしては、これまで国の方に補助事業と同程度の情報開示をお願いしましたがけれども、先ほどの会議でも意見がありましたように、国としてその辺がきちっと仕訳をして整理されたかどうかという点にちょっと疑問がある訳ですね。したがって、今回、改めて我々が要求したことに関して、内部的な作業がかなりかかっているのではないかというような気もしましたから、国の立場で考えれば、そういうきちとした整理がされてなかったということで時間がかかっていることも理解をしなければなりませんけれども、我々の立場から見ると、補助事業を同じ開示を求めてきた訳ですからまだまだ不十分であると思いますし、これから早く作業を進めていただいて、補助事業と同程度の情報開示がなされるようお願いをしていかなければならないと思っています。

(記者)

アピールの2番で負担対象範囲の見直しを21年度請求分から見直すということはPTとしての考えか、二井座長としてのアピールですか。

(二井座長)

私が座長としてこのプロジェクトチームを代表してますからプロジェクトチームの意見で結構です。

(記者)

現行制度の改善に向けた対応ということで、国と地方の意見の反映の部分だが、これは事前協議制度の導入と考えてよいですか。

(二井座長)

それを中心に考えていただいてもいいと思います。

それ以外に具体的に個別の事業をやる時には、進行管理の上で適宜意見交換をさせていただきたいとお願いをしておりますから、そういうことも含めておりますが、大きくは今日話がありましたとおり事前協議をしっかりとやっていただきたいということが中心だと考えていただいてもいいと思います。

(記者)

基準案というのは退職金は支払わないとかガイドライン的なものにもなるのですか。それとも求める情報開示の内容となるのですか。

(二井座長)

これは全国知事会として基準を作って、基準から外れたものは支払わないということで整理していきたい。支払の統一基準を作っていきたいです。

(記者)

例えば例示としては、職員の退職金手当などは支払わないというコンセンサスを盛り込んでいくのですか。

(二井座長)

ということですね。

(記者)

知事会議のPTとして、事前にある程度各都道府県の知事に意見を聞いておいて詰めるのですか、知事会議で意見を聞いてから詰めるのですか。

(二井座長)

事前に各都道府県、PTのメンバーだけでなく、全都道府県の意見を聞いた上で基準案を作っていきたいと考えています。

当然のことながら全国知事会で意見が出てくる可能性もありますから、意見が出てくればそれを更に集約をすることで了解をしてもらいたいと考えます。

(記者)

基本的には知事会議で決まるのですか。

(二井座長)

そうです。

(記者)

国の請求まで間がないが、全国知事会議の前に国に申し入れをするとかの考えはありますか。

(二井座長)

今日、このアピールがまとまりましたので、座長として関係省に説明あるいは要望する機会を是非作りたいなと思っております。

(記者)

それはいつごろになりますか。

(二井座長)

私も議会を控えているものですから、日程調整がうまくいくか分かりませんが、基本的にはこのアピールを各省に訴えていきたいと考えています。

(記者)

今月中くらいにはということですか。

(二井座長)

そうですね。今月中くらいにはできればと思います。

(記者)

全国知事会議でも47都道府県全て賛同というのもかなり大変な折衝になると思うが、改めて知事会として一つにまとまる意気込みをお願いします。

(二井座長)

直轄事業負担金の廃止問題は、アピール文にありますように地方分権問題と絡んでいますので、すぐ解決できるものではないと思っております。したがって、このことを常に念頭に置きながら考えていかなければならないことは当然ですが、当面解決をしなければならないことは、ここ(アピール文)で言いますと上の3点ということになりますから、これを解決するために座長として全力で全国知事会議において各都道府県知事のご理解をいただくと同時に、国への働きがけに頑張っていかなければいけないと思います。

(記者)

知事会の基準以上は払えないとか、一定期間払わないとなった場合、交付税の切り下げの懸念がありますか。

(二井座長)

今回の直轄事業負担金の問題は国と地方のあり方を考えなければならないという基本的な問題ですから、それを我々が望む方向で是非解決をしたいということがあります。その上に立って、当然のことながら交付税の問題も出てきますから、その際、交付税をどうするのかということで、私は別の問題だと考えなければいけない。あくまでも直轄事業負担金の見直しをまずは全力で頑張るという考え方で臨んでいきたいと思っています。

(記者)

それはそれで、切り下げと言われた場合はどうしますか。

(二井座長)

それは交付税の議論として進めていかなければいけないと思います。

(記者)

まずは、こっちは全力で。その問題を抜きにしてやっ払いこうということですか。

(二井座長)

そういうことです。

(記者)

09年度分を支払わないというのは(アピール文の)1番と2番にかかっていると理解してよいのか。3番も入るのでしょうか。

(二井座長)

基本的には1番と2番ですね。

(記者)

維持管理だけ10年度に分けている理由は何ですか。

(二井座長)

これは制度そのものの廃止の問題ですから、年度途中で廃止してくれとは言えませんので、22年度から廃止をしてもらいたいということです。対象範囲の見直しの方は、今年度は維持管理費の負担金についても年度途中なので(制度として)払わなければならないだろうという前提に立っています。ただ、中身が今のところ分からないので、もっとはっきりした中身を出してもらって、我々としても基準を作って範囲で支払いたいという考え方で整理をさせていただいています。

(記者)

国は法律に基づいて請求をしてくれています。知事会は法律でも条例でもなく支払いを拒否しているという対立軸にあるのでしょうか。

(二井座長)

やはり、今まで過去に、我々から見ると考えられないところに支払がされていたということがありますから、こういうことが明らかになった以上、我々としては住民に対して、あるいは都道府県議会に対して説明ができないといけないわけですから、説明ができるようにならなければ我々は住民に対して責任がありますから、今のようなままでは支払ができない、こういうことなのです。

だから、法律的にどうだということではなくて、我々は住民との関係、都道府県議会との関係で今の状況の中では支払ができないと考えています。

(記者)

不適正なものを払えないという認識でよいのでしょうか。統一基準から外れるものが不適正だという前提で払えないということでしょうか。

(二井座長)

不適正という言い方で整理するのではなくて、我々としては、国と地方は分権一括法で対等協力に関係であると明確にされてきましたので、対等であるという前提に立てば、補助金と合せるべきであるというのが基本的な考え方です。

(記者)

それは不適切だから支払わないという判断ではないのでしょうか。

(二井座長)

それを言葉として不適切と言うのかどうかは、我々は補助事業と同じような形に、対等な形にしてもらいたいということを基本に考えているということです。

(記者)

基準の書き方としては補助事業と完全な整合性を確保する考え方に立つのでしょうか、直轄事業に直接関連するという考え方であれば少し違う部分も出てくると思うが、こういった方向性が

考えられますか。

(二井座長)

今日お配りしたことを前提にもうちょっと細かくするのか、どういうふうにするかということで、まず整理をしていきたいと思いますが、ただ(会議資料)4ページの「業務取扱費等の制限率の設定」というのがありますね、これは補助事業ではこうなっていますよと示しています。基本的にはこれでと思いますが、国の方は補助事業で我々がやるより規模が大きいとか特別の事情でもあれば、別の基準があるかも知れませんが、それは国からよく聞いてみないと、全く同じでいいかは現時点では分からないということです。

あくまでも、今日まとめたもので国の方にもお示しをしながら、国の意見を聞きながらどうやってまとめるかということも、都道府県に聞くだけじゃなくて、国の意見も聞くこともしなくちゃいけないかなと考えています。

(記者)

最終的に国の請求が基準に合っているか判断することになるが、これは都道府県ごとに判断するのか、それとも知事会として何らかの取り組みをするのでしょうか。

(二井座長)

大きな基準は全国知事会で作りますから、後はその基準に合っているかどうかは個別の具体的な明細が出ないと判断ができませんから、それから先は都道府県の判断になります。

(記者)

アピールの頭の文章を読み上げていただけますか。(撮影のため)

(二井座長)

～アピール文読み上げ～

(記者)

「21年度分から見直すこと」と書いてあるが、国は21年度分は示しています。出し直してもらおうということですか。

(二井座長)

予定額通知ということで出たが、一応、あれは撤回すると国土交通省から言われておりますからまだ出ていないです。

(記者)

新たにまた出すということですか。

(二井座長)

そうです。さきほど言いましたとおり、従来であれば(請求書を)8月に出すことになっておりますので、それを延ばしていただくとか、そういうことを考えなければならないことも出てくるかもしれないです。

(記者)

資料4で市町村に対する県負担金は知事会として見直しをしていこうと示したと判断してよいでしょうか。

(二井座長)

プロジェクトチームでそういうことを一応お示しさせていただいたということです。細かく言いますと、これがプロジェクトチームの範囲なのかということもありますが、当然のことながら、国直轄事業負担金を検討するということは市町村との関係も見直しが必要になってくることも出てきますので、そのことを今回明らかにさせていただいたものです。

(記者)

知事会の一つの部門として判断したということですか。

(二井座長)

プロジェクトチームとして、決定をしたということです。

(記者)

支払うかは最終的には都道府県の判断だが、知事会として基準に合わないものが出てきたら支払わないとか強い決議をすることはあるのでしょうか。

(二井座長)

この見直しの基準を作った場合に、全国知事会としてこの基準というものをどう考えるのかという整理は必要です。一応の目安だからと基準を超えて支払う都道府県があってもいいのかということになると、全国统一の基準に沿ってもらいたいと思います。その辺は確認をきちんとしなければならぬと思います。

(記者)

全国知事会は7月の14日、15日に開催するのでしょうか。

(二井座長)

そうです。三重県で開催します。

－以上－